

家主様、不動産業者様へ 高齢者や障害者を受け入れていただける 賃貸物件を探しています

西東京市では、高齢者や障害者など、自力では住宅探しが困難な方からの相談を受け、物件を探すお手伝いをしています。

また、家主様に安心してお部屋をお貸しいただけるよう、支援や見守りを行っています。

高齢者や障害者などの入居にご理解いただき、ご紹介可能な物件がありましたら、西東京市役所住宅課までご連絡ください。

市で行う支援について

同行支援

自力で不動産店へ伺うことが難しい方に担当者が同行し、内見や賃貸契約締結手続き等を支援します。

訪問支援

見守りが必要な方には、必要に応じてご自宅等を訪問し、支援を行います。(休日や夜間も対応します。)

生活保護世帯の代理納付活用

家賃の支払いは、直接大家さん口座に入金できる代理納付制度を進めます。

◆セーフティネット住宅への登録制度をご活用ください◆

国の新たな住宅セーフティネット制度*では、都道府県で賃貸物件の登録制度があります。

セーフティネット住宅（高齢者や障害者などの入居を拒まない住宅）に登録すると、登録した賃貸住宅の情報が国土交通省の管理する専用ウェブサイト「セーフティネット住宅情報提供システム」に掲載されます。なお、掲載に係る費用は無料です。（登録にあたり、構造や設備、賃貸条件等の基準を満たす必要があります。）

セーフティネット住宅に登録いただいた場合、住宅改修費用の補助制度をご活用いただける場合があります。（補助制度を受けるには要件があります。必ず事前にお問い合わせください。）

*住宅セーフティネット制度…住まい探しにお困りの低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等の方々に対して、民間賃貸住宅の供給を促進することを目的とした制度です。

■セーフティネット住宅の登録に関するお問い合わせ

公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター ☎ 03-5989-1791



お問い合わせ

西東京市まちづくり部住宅課（西東京市居住支援協議会事務局）
☎ 042-438-4052（直通）

居住支援に活用できる支援やサービス

見守りに関すること

電話で安否を確認します（本人負担）

本人と契約の上で、週2回の電話での安否確認と居室内で亡くなった場合の原状回復・遺品整理費用の補償がセットになった見守りサービスです。

問合せ 西東京市まちづくり部住宅課までお問い合わせください。 ☎ 042-438-4052

ささえあい訪問サービス（無料）

内容 地域のボランティアが、原則週1回の外からの見守りと月1回の玄関先までの訪問を行います。

対象者 65歳以上の一人暮らしの方で、日頃家族や知り合い等からの見守りが少ない方（介護サービスや高齢者配食サービス等の利用により見守りの体制ができている方は除く。）

問合せ 高齢者支援課 地域支援係 ☎ 042-420-2811
西東京市地域サポート「りんく」 ☎ 042-497-4163

高齢の入居者の日常生活などが心配な場合

高齢者の方の身近な相談窓口として、各地域に「地域包括支援センター」があり、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、様々な職種が連携し、高齢者の方への支援を行います。日常生活などでご心配なことがありましたら、ご相談ください。

問合せ 各地域包括支援センター

支援センター名	担当地域	電話番号
栄町地域包括支援センター	ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷	042-438-7090
富士町地域包括支援センター	東町・中町・富士町	042-451-1203
泉町地域包括支援センター	北原町・泉町・住吉町	042-424-1200
田無町地域包括支援センター	田無町・保谷町	042-467-8850
緑町地域包括支援センター	緑町・谷戸町・ひばりが丘	042-461-7081
西原町地域包括支援センター	西原町・芝久保町	042-451-8844
向台町地域包括支援センター	南町・向台町	042-468-2340
新町地域包括支援センター	新町・柳沢・東伏見	042-462-1695

身寄りのない入居者が居室内で亡くなった時・亡くなっているかもしれない時

まずは、警察に連絡・相談をしてください。もし、亡くなっていることがわかった場合、警察が調べたあと市役所で親族を探します。親族がない場合は市役所で火葬を行います。

問合せ 西東京市健康福祉部生活福祉課援護第2係 ☎ 042-420-2802

